

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・国際交流センターの効果的運営と、独自の企画・事業実施能力の向上を図るため、積極的に研修への参加を推進している。
- ・役員には経営感覚を有する人材を出捐団体から登用しており、基本財産の実質利率の改善などの効率的な運用に努めている。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・外国人登録者の増加や県民の国際交流・協力活動の活発化など、国際化の進展を踏まえ、国際交流センターを核として、国際交流・国際協力に関する情報の収集提供や普及啓発、在県外国人への支援、国際協力人材の育成などの取組みを行っている。その主な収入は、基本財産の運用益及び県からの補助金・委託料であるが、県の補助金・委託料が減少する中、有価証券の運用替え、センター運営・管理経費の節減等により、18年度の当期正味財産増加額は3,080千円となっており、さらには財務調整引当預金を約250万円積み増しするなど、財政基盤の充実強化に努めていることは評価できる。

しかしながら、今後とも、厳しい県の財政状況を踏まえて県の財政支援の増や、金利の大幅な伸びが見込めないことから、引き続き、より有利な資産運用、センター管理・運営費の節約、事業の統廃合などにより、経営基盤の強化に努めていただきたい。

- ・18年度2次評価で提言した「市町・民間団体との役割分担に応じた事業の見直し」については、在県外国人が行う国際交流事業への助成を新たに実施するとともに、19年度は、外国人への日本語教育事業を協会主催から民間団体への支援事業に内容を組替えており、取組みは順調であるが、引き続き、市町やNPO等の民間団体との役割分担を踏まえ、緊密な連携のもと対象者が重複する事業などについては共同実施を進めるなどの見直しや整理を進めるとともに、これまで以上に県民自らが積極的に取組めるよう環境づくりに努め、自主事業収入の拡大や、事業の成果を踏まえて重点化や実施内容の改善に努めていただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は18人で常勤は1名である。職員数は8名で、18年度は臨時職員を1名削減している。
- ・職員給与は、県に準じて減額措置を行っている。
- ・組織、職員数については、1次評価において「県の国際交流施策推進の中核的組織として、関係団体への支援や連絡調整の役割が増し業務量は削減されていないため、当面、現在の水準を維持する必要」とあるが、事業費は削減傾向にあり、大幅な好転も見込めない状況にあることから、引き続き、県民自らが積極的に取組む環境づくりに努めていただき、必要に応じて見直しを行っていただきたい。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・国際交流センターは仮設建物であり、その賃借料及び県派遣職員(2名)の人件費、在県外国人の生活相談等に対応するための相談員配置等に係る経費について県が支援しているが、18年度の財政的依存度は26.7%(17年度31.7%)と減少している。
- ・財政的関与の見直しに向け、事業の効率的な実施や業務のアウトソーシング等を進めているが、市町、民間団体の活動を育てていくため、それに係る人的関与と財政支援は継続することとしている。法人の厳しい財政状況から、支援の必要性は認められるが、地域の国際化は、基本的には地域・民間の自主的な取組みに委ねられるものと考えられることから、今後とも、県は当法人とともに、市町等との連携を強化し、民間団体の活動状況も踏まえ、事業や業務の執行方法の見直しを一層進め、県財政への依存度の逡減に努めていただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・各市町、関係団体等と連携して全県的な県の国際化施策の推進に不可欠な役割を担っているため、県の派遣職員2名、兼務職員1名、さらに、所長兼専務理事として県職員OB1名が従事している。
- ・県の人的関与については、一次評価にあるとおり、引き続き、事業見直しや内部人材の確保、事務軽減等に取組むことにより、必要最小限の人数となるよう努めていただきたい。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・ホームページにおいて、事業計画書、事業報告書・決算書等を公開しており、取組みは順調である。
なお、18年度2次評価で提言した「職員の海外研修の成果の開示について」は、ホームページから研修実施団体の自治体国際化協会の海外研修報告サイトへリンクしているが、当協会のホームページで参加した職員の成果報告を掲載した上でリンクするなど、県民に対してより分かりやすい形で、取組結果の公表を工夫していただきたい。

4 総合的評価

- ・基本財産の運用収入や県の委託料等が減少する中で財政基盤の充実強化に取組んでおり、健全な財政状況を維持していることは評価できる。今後とも、引き続き、地域の実情に応じた国際化の推進に向け、市町や民間団体等との連携の推進、事業の重点化や実施内容等の見直し、県民自らが積極的に取組む環境づくりなどに取組み、効率的・効果的な事業の実施に努めること。